

第3回 夏井川・鮫川流域治水協議会議事概要

1 日 時 令和3年8月26日(木) 10時30分～11時40分

2 場 所 WEB会議

3 出席委員 37名

4 議 題

- (1) 流域治水プロジェクト案について
- (2) 流域治水プロジェクトの進行管理案について

5 議事概要

- (1) 流域治水プロジェクト案について
 - ・流域治水プロジェクト案について事務局からの説明及び構成員からの追加提案の補足説明をし、承認。
- (2) 流域治水プロジェクトの進行管理案について
 - ・流域治水プロジェクトの進行管理案について事務局から説明し、承認。
- (3) 意見交換について

ア) 民間有識者 夏井川水系河川改良促進期成同盟会相談役

今回の夏井川水系に係る施策には、洪水調節施設や田んぼダムの検討があり、地域住民との連携が不可欠である。これらの取り組みを推進するには、河川管理者や行政だけではなく、住民も流域治水の取組について理解を深め、それぞれの地域の住民と何ができるかを考え、幅広く議論をする必要があると考える。

今後、洪水調節施設や田んぼダムは、どのように検討を進めていく考えか。

イ) 福島県いわき建設事務所

県では、令和元年東日本台風を踏まえ、洪水調節の容量を確保するため、令和2年度にダムの事前放流に関する協定を締結し、洪水調節機能の強化を図ったところ。

洪水調節施設等については、河道計画とあわせて位置付けられるものであり、また、流域内の土地利用や地形の状況などを踏まえた設置場所の合意形成が必要となることから、総合的に検討を進めていきたい。

ウ) 福島県いわき農林事務所

田んぼダムの取組の推進については、先進事例や国の交付金制度の活用などについて、いわき市などと連携しながら田んぼダムに取り組もうとする地域の皆様に情報提供を行うなど、田んぼダムの取組について促進していきたい。

エ) 民間有識者 夏井川流域住民による川づくり連絡会代表世話人

整備後の河川について、今後継続的に樹木の伐採等を行わなければ、元の状態に戻るのではないかと大変危惧している。

過去の事例からも、利用されないところは荒れ放題になることが分かっており、河川敷をいかに利活用していくかが大きな課題になると考えている。

そこで、河川の維持管理を円滑に行うためには、住民参加が必要不可欠と考えており、流域の様々な団体と維持管理について協議を行い、参画できる枠組みを作ったうえで、河川敷の利活用にかかる協定を結ぶことが必要と考えている。

今後、円滑な維持管理に向けて、河川の利活用をどのように推進する考えか。

オ) 福島県いわき建設事務所

河川敷の利活用については、県道常磐勿来線下流の鮫川河川敷公園などにおいて、施設を利用する地元関係団体と協定を締結し、除草などの維持管理に御協力いただいている事例がある。

河川の利活用を通じた円滑な維持管理を行う取組については、こうした例も参考としながら、将来にわたり、こういった方策がより効果的であるのか、今後、市町村や地域の方々と一緒に協議、検討させていただきたい。

カ) いわき市 土木部長

河川の維持管理について、近年では、地域の担い手の不足や高齢化などにより、活動の維持が困難になりつつあると認識している。

そのため、当市においては、維持管理にかかる負担軽減に加え、草刈りに参加しやすい環境づくりの一環として、今年度、リモコン式草刈機を導入した。

今後、地域の皆様の活動支援及び若者や企業の参加を促す契機になることを期待している。

また、河川施設の利活用に関しては、夏井川防災ステーションにおいて、本年7月より市民が水害に備えるための土のう作成の場所として活用している。

市民の皆様が河川や関連施設を身近に感じることで、河川の防災及び維持管理の重要性などを考える機会になればと考えている。

今後においても、様々な活動を通じて、河川の維持管理や施設の有効活用について県、地域の皆様及び関係団体と共に検討していきたい。

キ) 田村市長

当市は夏井川の最上流に位置しているため、上流としての役割を果たしていきたい。

水害を軽減させる方法として、保安林の保全及び適正な森林の整備や治山事業の監視をしていく。特に違法な伐採や民地の乱開発を管理し、大雨の際の河川へ流出する水をコントロールしていきたい。

また、必要があれば、水源かん養保安林の指定及び田んぼダムの検討も視野に入れながら、治水に貢献していきたい。

ク) 鮫川村長

先般の大雨と土砂災害警戒情報が出された際には、3日間で150mmの雨に見舞われ、民地森林や国有林などの森林が多いため、地すべり等により河川への土

砂の流出が起きている。

当村としても上流自治体の役割として、下流に大量の土砂を流さないよう、治山事業を推進する必要がある。

今後、県や周辺自治体と連携し、山林の地すべりの対応や治山事業を推進していきたい。

ケ) 古殿町長

民間有識者の発言の中で、維持管理の対応という話があり、今後検討する話もあるが、草刈り等の現時点で速やかにできることは対応していかなければならないと感じたことから、善処していきたい。

コ) 小野町

設立趣旨にあるように、流域治水を計画的に進めるため、ため池を調査し改修などを行い、治水対策に取り組みたい。

また、当町は夏井川の最上流に位置していることから、田村市、いわき市及び県と連携しながら、治水対策に取り組んでいきたい。

サ) いわき市副市長

当市では、今回、新たに森林や農地という地域資源を生かした取り組みとして「森林経営管理制度による森林整備の促進」や「田んぼダムの取組促進に向けた検討」などを追加したところであり、当市の対策として、夏井川・鮫川を合わせて計78の対策を流域治水プロジェクトに位置付けた。

今後は、流域の安全・安心を確保するため、これらの対策を着実に実施することはもとより、行政、企業、住民一人ひとりが、防災・減災の観点を持って行動する社会の実現に向けて、あらゆる関係者と連携を図りながら、この流域治水の取組を推進していきたい。

6 その他

ア) 国土交通省東北地方整備局地域河川課

各自治体で、河川の上流や下流それぞれの役割分担があり、それを意識してプロジェクトを作成していただきありがたい。

今回でプロジェクトが策定され、進行管理案も作成されたことから、実行に向けて進んで欲しい。

また、プロジェクトを実行するに当たり、様々な課題等が見受けられると思う。その際は、以前紹介した「流域治水連絡調整会議」で議論したうえで、情報提供していきたいと考えているので、課題等がある場合は御相談いただきたい。

イ) 事務局

今後は了承いただいた内容に基づいて、夏井川及び鮫川水系の流域治水プロジェクトを進行管理していくので、引き続き御協力いただきたい。